

## 令和6年度第11回 伊豆市教育委員会会議録

期 日 令和7年2月25日（火） 午後6時30分から午後8時30分まで  
会 場 伊豆市役所中伊豆支所 委員会室  
出席者 佐藤雅彦委員、勝呂留奈委員、梅原一仁委員、猪股園恵委員  
鈴木洋一教育長  
委員及び傍聴人以外の出席者  
教育委員会教育部  
部長 小塚 剛、学校教育統括監 室野行宣、学校教育課長 塩谷俊一、  
社会教育課長 鈴木利明、学校教育課主幹 小澤真紀、  
学校教育課主査 駒坂たえ子

### 1 開 会 （鈴木教育長）

### 2 前回会議録の承認

### 3 教育長報告

教育長より、以下の項目について資料に基づき報告及び説明がされた。

#### (1) 前回教育委員会以降の主な行事等

- 1月29日 臨時教育長会
- 30日 市内校長人事評価面談、区長会（修善寺）
- 31日 感染症対策講演会、伊豆中学校説明会（天城支所）
- 2月2日 伊豆中学校説明会（生きいきプラザ）①14時～ ②19時～
- 3日 市内校長会、伊豆中学校説明会（中伊豆支所）
- 4日 私立入試①、伊豆中第4次答申受領、田方地区教育長会、区長会（中伊豆）
- 5日 私立入試②、市長戦略会議、伊豆中学校新入生説明会、防災会議、区長会（天城）
- 6日 学校保健活動優良候補校視察、教員研修協議会委員会、区長会（土肥）
- 7日 教頭人事評価面談
- 10日 給食プロポーザル
- 12日 3月議会（初日）
- 13日 静東管内教育長会
- 17日 伊豆市教育センター総会
- 18日 市長戦略会議
- 20日 寄付贈呈式
- 25日 定例教育委員会

## (2) 今後の予定

2月28日	静東管内教育長会
3月4日	～5日 議会一般質問
5日	～6日 公立高校入試
7日	臨時校長会、議会（議案質疑）、3中学校1,2年生交流事業
9日	伊豆文学フェスティバル
10日	市内校長会
11日	議会（連合審査）、教育厚生委員会（13日）
14日	東京大学（大学院教育学研究科）との連携協定締結式（東京）
15日	狩野川桜マラソン、ふるさと学級・生きいきカレッジ閉校式
19日	市内小中義務教育学校卒業式
21日	狩野川記念公園リニューアル式典
22日	修善寺・中伊豆・天城中学校閉校式・閉校イベント
24日	3月議会（最終日）
25日	定例教育委員会（3月）
27日	伊豆中学校落成式典・内覧会

## (3) 市内小中学校の様子について

### 【生徒指導に関すること】

#### 問題行動、いじめ

統括監：休み時間等、教員の目が離れがちなところで問題が起きているようだ。

#### 不登校

統括監：改善が見られない子もいるが、保護者と来校したり、表情は良かったりと、登校回数が増え良い傾向が見られる子もいる。各学校が丁寧に子供への対応をしていることも要因と考えられる。

#### その他

統括監：各中学校で閉校関連のイベント等が行われている。また、高校受験の面接練習に退職された校長先生等が関わって指導をしてくれている。

- ・ 1月23日の青羽地区火災について、帰宅途中の天城小学校児童が発見し、近所の大人や教員に報告して教員が初期消火にあたった。
- ・ 吹奏楽部の生徒が個人の部で音源審査を通過し、静岡県代表に選出され3月に行われる金沢での本大会に出場する。
- ・ 大平柿木でのボヤ騒ぎで天城中学校生徒が火災を発見し初期消火に当たったことについて、3月に田方南消防署で表彰を受ける。
- ・ 土肥小中一貫校後期課程の生徒が伊豆総合高校土肥分校へ出向き、百人一首大会に参加する。

- ・ 静岡市にある「ふじのくに地球環境史ミュージアム」が展示物を学校へ持ち込んでくれ、博物館のコーナーを作る。過去にも何回か実施している。

教育委員：不登校の子どもたちに改善傾向が見られることや、火事を発見した子どもたちの対応は素晴らしい。先生方の指導の賜物だと感じた。

教育委員：自分が消防団をやっていた頃は、子どもの火遊びが原因のボヤ騒ぎがあった。至るところで起きている災害の様子を見て、子どもたちの防災に対する認識も変わり、勇気をもって対応してくれていて大変素晴らしい。

教育委員：1月30日に県教育委員会へ研修に行った際のグループディスカッションでは県内各自治体の教育委員とお話ができ、不登校問題の根本的な部分で大切にしていることとして、子供たちの幸せを第一に考えているとみんなで話をした。伊豆市の不登校も少しずつ改善が見られるという報告から、現場の先生方が子どもたちのことを第一に考え尽力されていると感じた。

教育委員：不登校の話で出た、ケース会議とは具体的にどんな話をするのか。

統括監：不登校になっている子に関係する、家庭環境や学校での様子等を知る学級担任などが集まり、様々な視点で話をする。

教育委員：本人も交えて話すのか。

統括監：大人だけである。時には保護者も参加することがある。

教育委員：保護者が学校に歩み寄ってくれば上手く連携できる場合が多いと思う。一度不信感を持ってしまうと学校と保護者が背中合わせになり、悪い方へ進んでしまうようだ。

教育委員：中伊豆中学校で菊地市長が給食を試食しながら生徒とコミュニケーションを図ったと聞いた。

教育長：市長は、今の子は昔よりもおとなしいと言っていたようだった。

教育委員：普段は給食中にしゃべるなど言われていたり、市長にどう反応して良いかわからないのが子どもたちの正直なところではないか。

#### 4 議事

議案第46号 伊豆中学校開校準備委員会からの第四次答申に伴う教育委員会の方針決定について  
<学校教育課長より>

令和3年6月29日付けで諮問を行った内容について、修善寺・中伊豆・天城地区新中学校開校準備委員会から2月4日に答申が提出され、これが開校準備委員会による最後の答申になる。答申内容は、1.新しい学校のあり方について、2.通学方法等について、3.新中学校に設置する部活動についての3点であり、第四次答申に伴う教育委員会の方針決定について審議をお願いする。

教育委員：伊豆中学校のあり方やグラウンドデザインはこの案で周知されることになるのか。

学校教育課長：この案を基に中学校の開校当初の方針を決めている段階である。

教 育 長：開校後に内容が変わる可能性もある。現在、3中学校で部会を開催し、今回の案をベースに具体的な教育課程を作っている状況だ。

教育委員：部活関係では、ソフトボールや剣道をやりたい子が出てきた場合は、地域クラブを紹介する等のフォローをする必要があると思う。

教育委員：土肥小中一貫校では6年生が部活動に体験入部している。土肥小中一貫校の部活動が合同部活動になって、伊豆市チームとして競技に参加するとなれば来年からは6年生が入らないのではないか。仮入部をしても活動できないかもしれないとはっきり伝えた方が良いかもしれない。伊豆中学校に合わせて活動するのであれば、早めに話をした方がよいと思う。

統 括 監：土肥小中一貫校で6年生が参加しているのは、平日だけだと認識している。土肥小中一貫校にある部活動の中で6年生が参加することに問題はない。子どもの人数が少ない中で、合同部活動という形になっているが、6年生は他校での練習や土日の活動への参加はしていないと考えているが、伊豆市としての部活動の方針については、確認が必要だ。

教 育 長：土肥小中一貫校の子でも、希望があれば土肥小中一貫校として個人戦に出場することもできる。

上記意見交換の後、特に異議がなく承認された。

議案第47号 伊豆市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理規則の一部改正について  
<学校教育課長>

規則の内容は、小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する基本的事項について定めており、学校現場の負担軽減を図るため、校外行事の届出事務を簡略化し、業務の効率化を図るため改正を行う。改正によって、これまですべての校外行事の実施内容について教育委員会に届け出ることとされていたものが、修学旅行や宿泊を伴う行事に対象が絞られ、その計画を届ける形へ変更する。また、特別な事情により実施する行事は、すべて教育委員会の承認を得る必要があったが、実施日数や対応教職員数に基準を設け、それを超えて実施する場合について承認を求める形に変更する。

教育委員：届出が必要な行事は、年間行事表でその都度確認する必要があるのか。

統 括 監：以前は年間計画の中に記載された生活科の校外学習等全て届出をしていた。前

教育長の時代より、そこまで細かく提出を求める必要があるのか疑問視されており、それまであいまいだった基準を今回設けることで学校の負担軽減にもつながる。

教育委員：全て届出業務を行うのは大変であっただろう。

統括監：規則通りに全て届出をするとそれだけで一仕事になるため、運用で簡略化していたところはある。提出を受けた委員会側も、何かあった時の所在確認程度ではある。

教育部長：伊豆市内全校で運用は統一されていたのか。

統括監：状況としては統一されていたが、学校によって細かい部分が違っていたことは事実だ。

上記説明の後、特に異議がなく承認された。

議案第48号 伊豆市教育委員会の公印規則の一部改正について

学校教育課長より、3中学校が閉校し伊豆中学校が開校することにより、教育委員会で所管している公印の種類や数、保管などについて規則の改正を行うことを説明する。

上記説明の後、特に異議がなく承認された。

議案第49号 伊豆市立小学校、中学校及び義務教育学校処務規程の一部改正について

学校教育課長より、小学校、中学校及び義務教育学校の校務処理及び執務要領について、県と市の規定で差異があることが判明したため、県の規定に合わせるため改正を行うことを説明する。

統括監：改正内容の一部については県から様式の指定が来ているため、それに伴うものである。

教育部長：今回の改正は、例えば、インフルエンザにより学級閉鎖になるほど多数の罹患者がいる場合に、病院で診断後に学校が出席停止の手続きをして教育委員会に提出をするような手続きが無くなるということか。

統括監：かつては出席停止後、病院で許可をもらわないと登校できなかったが、現在は解熱後に規定の日数を超えれば保護者の判断で登校することができ、病院で登校の許可を得る必要が無くなった。学校現場も出席停止の通知が無くなれば、大勢に通知を出すことも無くなり事務の簡略化や省略につながる。

教育部長：感染症が5類になったことも起因するのか。

統括監：他の市町もそういう流れになり、田方地区としても周りに合わせる形だ。

教育委員：出席停止は出席扱いになるのか。

統括監：そうではなく、出席停止という区分になる。

教育長：例えば、90日の出席すべき日があったとして、10日間出席停止になると、出席すべき日は80日ということになる。

教育委員：学校側が学級閉鎖を決めているのか。

統括監：学校医と相談をした上で決めている。学級閉鎖になった場合は学級全体が出席停止になるため授業日にカウントしない。

教育部長：感染症による学級閉鎖については学校長と密に連絡を交わしているが、インフルエンザ等の5類感染症は出席停止期間が5日間でよいのか。

統括監：発症日を0日として5日間だ。解熱後最低2日以上経過観察となる。新しい様式では発症日や登校開始日等の表記をわかりやすくしてある。

教育長：感染症が拡大した時の事務処理の簡略化につながる。

上記説明の後、特に異議がなく承認された。

議案第50号 伊豆市共同学校事務室の設置、組織及び運営に関する要綱の一部改正について  
学校教育課長より、3中学校の閉校および伊豆中学校の開校に伴い、共同学校事務室の設置校を、伊豆中学校に変更すること、また共同学校事務室内の業務分担のうち、「教員支援チーム」を「教育支援チーム」に名称変更することを説明する。

教育長：各学校で勤務する県の事務職員には経験やキャリアにそれぞれ差があるため、定期的に集まってチームごとに学校事務のノウハウを共有する形をとっている。

教育委員：教育支援チームになると、学校全体の支援になり、事務職員の負担増にならないか心配だ。

統括監：学校事務職員は教員の支援から、学校経営そのものに参画する流れになっていて、例えば学校予算のことにも精通していることから学校全体を見通すこともできる。

教育委員：事務職員の人数は足りているのか。

教育長：現在共同事務室を置いている修善寺中学校には県事務職員が2人いて対応ができています。

教育部長：共同学校事務室でチームごとに役割分担しているということだが、チーム内の事務職員全員が異動してしまった場合どうなるのか。

統括監：毎年役割を入れ替えて活動しているため、チーム内には必ず経験者が所属している。

教育部長：共同学校事務室は県の人件費削減のねらいもあるのか。

統括監：県の事務職員が減らされている流れはない。

教育長：今後は学校間で兼務することも考えられる。

上記意見交換の後、特に異議がなく承認された。

議案第51号 県費負担教職員の任免等の内申について

<教育長より>

別紙資料に基づき説明する。

上記説明の後、特に異議がなく承認された。

## 5 報告・連絡事項

### 社会教育課3月の行事予定

- ・社会教育課長より、3月の行事予定について説明する。

## 6 意見交換会

特になし

## 7 その他

- ・伊豆中学校校歌披露を行った。

## 8 次回教育委員会

次回 令和7年3月25日（火） 18時30分～

次々回 令和7年4月28日（月） 18時30分～